

第3次ふるさと向日市創生計画（案）に係るパブリックコメントに対する市の考え方

No.	ご意見概要	市の考え方
1	京都市では年間3,500万人ものインバウンドがある中で、向日市ではなかなか取り込めていない。施策『観光振興の推進』の基本方向の中で少し触れてはいるが、具体的な数値目標が挙げられていない。 インバウンドの取り込みに特化した明確な目標設定と協力的な取組を行うべきと考える。 インバウンドの要求も「観る・食べる・買う」から「体験」に変化してきている。海外の富裕層たちに向日市へ来て楽しい「体験」をしてもらうことで、市の活性化につながると思う。	施策『観光振興の推進』における、取組及び目標の『観光入込客数』や『観光消費額』については、インバウンドの来訪者も含めた数値目標となっております。 インバウンドに向けた取組と併せ、国内から訪れていただく来訪者にとってもご満足いただける内容の観光施策を推進してまいりたいと考えております。
2	阪急東向日駅周辺の疲弊ぶりが目立つ。 日常の買物にも西京区のスーパーへ出かける人がほとんどで、目立っているのはパチンコ等の遊技場のみとなっており、喫茶店や食事する場所、駅前駐車場もほとんどない。京都・大阪からの帰宅時に阪急バスが1時間に約1本しかなく、坂道を歩いて帰宅するのは困難。 以前のように活気ある東向日周辺に戻り、住んでいてよかったと思えるようにしてほしい。	阪急東向日駅は中心都市拠点を形成している地域でありますので、この地域が活性化することは、市域全体に波及効果をもたらし、市の持続的な発展に大きく寄与するものであり、その重要性について強く認識いたしております。 このことから、都市の将来像を示す第3次都市計画マスタープランの土地利用方針において、東向日駅周辺を都市型複合拠点地区に定め、商業、業務、サービス、居住等の多様な機能が集積し、市民の皆様や来訪者の多様なニーズに対応できる機能の集積を図るとしたところであり、まずは駅前広場が本市にふさわしいものとなるよう、この土地を所有管理する阪急電鉄と引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。
3	第2次計画では、『目指すべき方向性を示したまちづくりの最上位計画』と位置付けられていたが、第3次計画では『進むべき方向性を示したまちづくりの施策の柱』と変わっているのは、アリーナ計画に対する府の姿勢が不明確のため、「目指すべき」を「進むべき」と目標を間近なものにして最上位の計画から単なる施策の柱としたと解釈すればよいのか。	市が策定するそれぞれの計画や施策、事業に上下や優劣はなく、どれも重要なものであります。これらを踏まえまして、本計画は、市の施策の柱となり、達成すべき重要な施策群をまとめた計画として策定しているものであります。そのため、京都府が計画しているアリーナ建設の予定等と関連はございません。
4	本計画の期間を令和7年から11年としているが、アリーナの完成が本計画期間中の10年秋の予定とされており、アリーナを誘致した向日市として本計画を都市計画の観点でもアリーナ計画を十分に考慮したものとして頂きたい。	アリーナにつきましては、令和10年に開業予定とされており、本計画におきましても、各施策の取組の中で、アリーナを活用する検討を掲げているところです。 また、都市の将来像を示す第3次都市計画マスタープランの土地利用方針において、アリーナ建設予定地は娯楽・レクリエーション地区に定め、周辺環境に配慮しながら多面的な施設の活用による機能の充実を図っており、本方針に沿った要望を京都府に行っております。
5	施策『観光振興の推進』について、第2次計画と比較して、取組及び目標における令和5年度の『観光入込客数』と『観光消費額』の数値は正しいか。	「令和5年（2023年）京都府観光入込客数等調査報告書」に基づく、『観光入込客数』と『観光消費額』の本市における数値となっております。
6	施策『道路整備の推進』について、現在発表されている大規模なアリーナ建設計画は、向日市のまちづくりの中心になると思われるが、府の計画であるため本計画において産業の活性化以外の項目では取組の一つとして取り上げられているのみである。 多くの市民が懸念している交通問題、付近住民への環境問題などについては向日市も府に要望している事項でもあるが、まちづくりのハード面の中心となる都市基盤整備の施策では一切触れられていない。 これらの問題について、アリーナを誘致した向日市として進むべき都市基盤整備の方向性を明確に示していただきたい。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう、京都府へ要望しているところです。 なお、本計画の施策「道路整備の推進」に示しています都市計画道路をはじめ、幹線市道や生活道路の整備、更には交通安全対策の一層の推進を図ることが、アリーナに係る交通問題対策や安全で快適な住環境づくりに繋がるものと考えております。
7	施策『快適で安全便利なまちづくり』について、取組として、『歩行者の移動経路におけるベンチ等休憩施設の整備』とあるが、歩行者がすれ違うのが困難なほど歩道幅が狭い箇所が大半である。これを進めるためにも歩道の拡幅を含む道路整備を取組に掲げてもらいたい。	歩行者の移動経路におけるベンチ等の休憩施設の整備につきましては、道路のみならず公園や公共施設も含めたオープンスペースを活用した整備を進めることを取組及び目標としています。 なお、歩道における休憩施設につきましては、今後、道路整備によりオープンスペースが生み出された際は、整備を進めてまいりたいと考えております。
8	施策『快適で安全便利なまちづくり』について、ぐるっとむこうバスの利用促進とあるが、利用者を増やす施策として、市民から要望の強い時計回りの運行を実現するためにも、支障となっている個所の道路整備を取組に加えてもらいたい。	コミュニティバスをはじめとする地域公共交通及び利用促進策につきましては、学識経験者・交通事業者・道路管理者・市民代表等で構成される地域公共交通会議において、議論を積み重ね、本市の特性に応じた公共交通ネットワーク網の構築と利用促進策に努めてきたところであります。 ご指摘の時計回りの運行につきましては、これまでから地域公共交通会議で議論を行っております。 今後も引き続き、交通事業者のご意見も聞く必要がありますことから地域公共交通会議の場で議論を進めてまいりたいと考えております。
9	施策『駅周辺の都市基盤整備』について、阪急京都線連続立体交差はずっと将来の話であるのに対し、東向日駅前整備については、民間企業の撤退が相次ぎ、衰退傾向もみられ、喫緊の課題である。アリーナ計画が令和10年完成予定であるとともに、寺戸公民館の移設予定もあることから、西口駅前線路沿いの市道の拡幅や駅前広場の整備など、具体的な整備計画を連立計画の検討とは別に、1項目として示していただきたい。	駅前広場や駅西側の市道の拡幅整備につきましては、この土地を所有管理する阪急電鉄のご理解とご協力が不可欠であるとともに、阪急京都線連続立体交差と一体で整備を進める必要があることから、同施策内の取組として掲げているものであります。 今後におきましても、阪急東向日駅前における賑わいの創出を目指していくとともに、まずは駅前広場が本市にふさわしいものとなるよう、引き続き阪急電鉄と協議を行ってまいりたいと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
10	施策『災害対策・地域防災の充実』について、取組に『京都アリーナ（仮称）の地域防災拠点としての活用検討』とあるが、既にアリーナの概要は発表されており、いつ発生するか分からない災害に対し、これから地域防災拠点としての活用検討ではなく、府と具体的な協議を行うとして頂きたい。	アリーナにつきましては、災害時に大規模避難所として機能することができるとなるよう、非常時に備えた太陽光発電設備等の設置、備蓄物資の拡充及び安定した通信環境の確保などについて、京都府に対して要望を行ってきたところです。 今後につきましても、地域防災拠点として様々な視点を持ち、府と具体的な活用検討を行ってまいりたいと考えております。
11	施策『上下水道事業の安定経営』について、水道管路の耐震化は、新設管路ができれば耐震適合率は一気に上昇するが、災害発生時には旧管路が被災する確率が高いため、新設管路とは別途に旧管路の耐震適合率の目標値を示していただきたい。	耐震適合率とは、取水井戸から浄水場、浄水場から配水池などの基幹管路と呼ぶ主要な水道管のうち、震度6強程度の大規模地震に耐えられる性能を持った管の占める割合をいい、国が定める指標となっています。 本市の耐震適合率は、32.8%（令和5年現在）であり、全国平均42.3%に比べて低いため、現在、基幹管路の耐震化工事を最優先に進めているところです。 なお、主に昭和40年代から50年代に設置された古い管は、強い地震に耐えられないため、新たに耐震管へ更新する際に不要となることから取り除いております。 また、これらの古い管には耐震性能がないため、耐震適合率及び目標値をお示しすることはできません。
12	施策『生活習慣病予防による健康生活への支援』について、取組の『自発的な健康づくりの推進』における目標をアプリの登録者数としているが、目標は具体的な参加者数や、市が支援している健康体操の教室数や参加者数など実態のある数値として頂きたい。	本市では、従来から実施してきた事業に加えて、令和6年10月から新たに健康無関心層への取組としてスマートフォンのアプリを利用した事業に取り組んでおります。 指標としては、アプリのダウンロード数とは異なる、実際の利用登録者数としており、事業への参加者数といえる数値を設定しております。
13	施策『豊かな人間性の育成と多様性の尊重』について、取組の『不登校の子どもへの支援』における目標に不登校児童生徒の割合の目標値が掲げられているが、第2次の計画において目標を現時点より減少としたにもかかわらず5割以上増加している。第3次においても同様に減少を目標としているが、その実現を目指すために、きめ細かな支援という一般的な言葉ではなく、より具体的な支援方法を明記していただきたい。	一人ひとりの子どもを尊重した授業づくりや学級経営を基本に、不登校の子どもたちへの支援として、担任を中心としたチーム学校による組織的な対応、スクールカウンセラー等専門家による支援、校内教育支援センターによる取組の充実、さらに、ひまわり広場やフリースクール等との連携により、学校への出席を認定するなど、多様な学びの場の確保に努めています。 今後とも、誰一人取り残されない学びの保障に向けた環境整備と、学校が多機関とも連携しながら、支援が必要な子どもたちが学びにつながるよう、一人一人に応じた多様な支援を行うとともに、全ての子どもたちの社会的自立を支援していくために必要な体制の整備を進めてまいりたいと考えております。
14	施策『スポーツ活動の推進』について、取組に『防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討』とあるが、向日市の市街地においてそのような空間は競輪場敷地以外に見出すのは困難であり、ここでは競輪場再整備の余剰地などを活用して検討するとしていただきたい。	防災拠点としての機能を備える多目的グラウンドの整備にあたっては、ご指摘のとおり一定規模の面積を有する土地の確保が課題であります。 ご提案いただきました向日町競輪場につきましては、京都府において競輪場の再整備とアリーナ整備を計画されておりますことから、本市の多目的グラウンドの候補地として検討することはございませんが、引き続き情報を収集し土地の確保に取り組んでまいります。
15	施策『市民のまちづくり参加の仕組みの構築』について、『まちづくりの企画・立案の段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します』とあるが、多様な意見を持つものが互いに意見を交換し合う仕組みづくりこそが必要であり、その仕組みづくりを取組に加えていただきたい。また、「企画・立案段階から情報をできる限り公開して市民の意見や意向の把握を行う」をこの項に加えていただきたい。	取組に「市民の主体的なまちづくり活動への支援」を掲げ、「交流・連携を主とした情報交換を活発に行う団体数」を目標としておりますことから、情報交換を行う場所づくりの支援を推進してまいります。 また、市民の皆さまのご意見につきましては、個々の施策を実施する中で、必要に応じて審議会等における市民公募委員の皆さまや、アンケート調査、パブリックコメントなどを通じて把握するよう努めてまいります。
16	取組『地域コミュニティの活性化』の目標について、第2次計画では自治体加入率であったが第3次計画では補助金の利用件数としている。自治体加入率が低下している要因は、共働き世帯の増加や寄付金集めのための下請組織のように見られる存在意義の希薄化などが挙げられる。だからこそ、地域コミュニティの活性化を図って加入率のアップを目指すべきであり、コミュニティへの抜本的な支援策などその具体策とともに加入率を目標として復活していただきたい。	地域コミュニティの活性化を図るためには、その活動主体である自治会や町内会が、実際に主体的かつ組織的な活動を行っていることが重要であり、そのための指標として次期計画においては、がんばる地域応援事業補助金等の「自治会に対する補助金の利用件数」を採用したものです。 なお、自治会加入率の向上については、住民価値観の多様化や少子高齢化などの影響等により、全国的にも低下傾向であると承知していますが、重要な課題であると認識しているところであり、引き続き、その向上に努めてまいります。
17	「アリーナ」整備に伴う道路・交通問題として物集女街道（府道西京高槻線）の中垣内交差点～福祉会館前、競輪場前～五辻交差点、激安市場前までの区間については、絶対条件であり、京都府に対して実施計画を迫っていくことを明記すべき。 さらに、「向日町停車場線」阪急東向日～福祉会館前も歩道整備、拡幅についても、多くの観客が行き交うため混雑必至であり明記する必要がある。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう京都府へ要望しているところです。 なお、府道の整備につきましては府の事業となるため、本計画には明記しておりません。

No.	ご意見概要	市の考え方
18	「アリーナ」整備に伴う、向こう 3 年にわたる騒音、工事車両の搬入などについて、その対策をどうするのかを計画に盛り込むべきである。	アリーナ整備に伴う騒音や工事車両の搬入対策については、施工主体である京都府において検討及び対応されるべき事柄であるため、本計画には明記していません。 本市といたしましては、京都府に対し「工事期間の騒音や振動、粉塵などに対する地域住民への最大限の配慮」を要望しているところです。 今後におきましても、周辺の皆様の安心・安全に必要な対策を施した上で、適切に工事を実施されるよう引き続き要望してまいります。
19	アリーナは、いわゆるギャンブルを行う競輪場との併設とされている。多くの市民が出入りすることになるが、当然小中学生から未成年も出入りできるわけで、教育上の観点からどのように対処するのか、教育の項目で明らかにする必要がある。	アリーナについては、スポーツ・文化の拠点として整備するということに加えて、公営競技の運営に当たっては、子ども達の教育環境についても十分に配慮するよう、京都府に対して要望をしているところです。 また、児童生徒に対しては、これまでからも、競輪場に限らず、ゲームセンターや大型商業施設等に特段の理由もなく子どもだけで立ち入らないよう指導しており、今後も状況を見ながら指導を継続してまいりたいと考えております。
20	アリーナでのイベント、スポーツ試合の開催は夕方から夜半の間にかけて行われることから、競輪場前を中心に道路の渋滞・混雑が予想されるが、緊急事態で消防車、救急車の出動が可能となるよう対策についても明らかにする必要がある。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。当然のことながら、アリーナに近接する向日消防署の活動につきましても分析を行い、対策を検討されるものと考えます。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図ることと併せて、緊急車両の通行を妨げない施設整備と運営を京都府へ要望しているところです。
21	アリーナにおいて、9,000 人規模のイベントが終了した後の周辺の治安対策も必要である。防犯カメラの設置やボランティア協力だけでは事欠くのではないかな。	アリーナ周辺の治安対策については、地域住民の安全確保のため、周辺地域における防犯対策の強化を京都府へ要望しているところです。 本市といたしまして、警察を始めとする関係機関とも連携し、防犯対策について検討してまいります。
22	東向日駅周辺整備について、東向日駅前整備と賑わいづくりは急務であり、連続立体交差の検討は必要であるが、この5年間で東向日駅前をどうするか、具体的な計画が必要である。 新寺戸公民館の整備も決定しており、この導線と通路の確保等早急な検討が必要である。	阪急東向日駅は中心都市拠点を形成している地域でありますので、この地域が活性化することは、市域全体に波及効果をもたらし、市の持続的な発展に大きく寄与するものであり、その重要性について強く認識いたしております。 駅前広場や駅西側の市道の拡幅整備につきましては、阪急電鉄のご理解とご協力が不可欠であり、阪急京都線連続立体交差と一体で整備を進める必要があります。 今後におきましても、阪急東向日駅前における賑わいの創出を目指していくとともに、まずは駅前広場が本市にふさわしいものとなるよう、引き続き阪急電鉄と協議を行ってまいりたいと考えております。
23	施策『農業の活性化』について、これ以上貴重な農地を潰してはならず、「地産地消」を基調とし、農業者・行政（農業委員会含む）・市民・教育関係者・農協などが協力し、販売ルートの確保や食農教育など、都市農業の振興をテーマとした推進協議会を立ち上げ、連携を図っていかねばならない。 都市計画上「維持活用ゾーン」にある鶏冠井、上植野地域の農地群において、まちづくり協議会が結成されており、この地域についても、農地がなくなる恐れがあることから、まちづくり・環境保全・ゼロカーボンシティ実現の観点からも計画性をもった対応が必要である。	農業の活性化につきましては、取組及び目標に掲げている、地元農産物の販路拡大や地産地消の促進、農業資源を活用した農商工の連携を推進しつつ、向日市観光交流センターを軸として、農業者や商工業者と連携し、引き続き、地域農業の経営を支援してまいりたいと考えております。 また本市農業委員会においても、農業委員の皆様、農地の利用集積や遊休農地の解消を図るための方策について議論いただき、農地利用の最適化の推進について、絶えず検討をいただいているところです。 さらに食育の観点についても、市内農家と京都中央農業協同組合と、本市給食担当者による、「向日市地産地消推進協議会」を平成16年から立ち上げており、地場産農産物を学校給食に積極的に活用し、児童生徒が地場産品を通じて、地元の食への理解を深めることができるよう取組を行っております。 また、鶏冠井・上植野地区においては、地域の方々がまちづくり協議会を発足され、現在、どのようなまちづくりをしていくのかを議論されているところです。 今後も、各関係者との連携を図りながら、農業の活性化に努めるとともに、計画的なまちづくりに向けた必要な支援を行ってまいります。
24	取組『生活道路の整備』について、道路は公私の所有を問わず公道であり、公共施設である。 私道の移管を計画的に進め、市が管理すべき。	私道は、個々の所有者が管理されるべき財産ではありますが、利用される市民の方々にとっては、生活に欠かすことのできない施設であり、災害に強いまちづくりの観点からも、整備促進を図ることは重要であると認識しております。 このため本市では、「向日市私道整備事業補助制度」により、改修を行われる方々に対して補助金を交付し、私道整備の推進を図っております。 私道の公道への移管については、私道の所有者から、財産たる私道の寄付を申請いただくこととなりますが、道路施設が健全であることはもとより、申請地の分筆や土地所有者等権利者の承諾が必要となるなど、様々な要件が必須となります。 このことから、私道整備の推進のため、私道整備事業補助制度を市民の皆様へ広く周知し、活用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
25	施策分野『生涯スポーツの振興』の取組に『防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討』はあるが、施策分野『都市基盤の整備』に市民が憩える空間や緑のある広場などの公園整備の計画がない。民間の住宅開発に伴う小規模公園の設置だけでは不十分であり、計画性をもって取り組む必要がある。	公園整備に係る具体的な取り組みとして、「施策2 快適で安全便利なまちづくり」において、歩行者の移動経路におけるベンチ等の休憩施設の整備を位置づけたところであります。 また、これまでの公園整備として令和4年度には物集女城公園、令和5年度には森本東部ふれあい公園、森本東部どんぐり公園を供用しており、アリーナの整備においても、緑化エリアや広場の整備について京都府に要望しているところであります。 なお、緑のある広場については、ご意見を勘案し、施策「緑の保全」を新設し、「公園等における都市緑地の適正管理」を取組として掲げることとしました。
26	取組『ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進』について、具体的な目標（利用者数を年間2万人とするなど）を立て、利活用される工夫が必要である。 高齢化が進み、免許証の返納が増える中、市民の足としての役割はさらに高まっており、ルート検討（南ルートの時計回り）、時刻表改善、土日祝祭日運行、料金設定等について市民の声を聴くとともに、「ぐるっとむこうバス」サポーター組織を立ち上げるなど、市民参加型の運営が必要であると考えます。	本市のコミュニティバスは、これまでからより多くの市民の皆さまに利活用いただくための方策として、プレミアム乗車券の販売やＩＣカードの取扱い開始、道路状況の改善や安全対策が図られた箇所においての運行ルートの変更やバス停の増設を実施したほか、夏休みや春休みには小学生の無料お試し乗車を実施し、幅広い世代への普及啓発を行うとともに、利用者の方のお声をお聴きした上でダイヤ改正なども行ってまいりました。 あらゆる利用促進策については、市民公募委員の方や地域の代表の方も参画されている地域公共交通会議において十分に議論いただき、決定された内容を尊重すべきであると考えており、高齢者の方のみならず、全ての市民の皆さまが利便性の向上を実感していただけるよう、今後とも適切な利用促進策を講じてまいりたいと考えております。
27	消防力の向上について、近年、向日市でも中高層マンションが急増し、今後タワーマンションの建設も予定されているが、これらに対応できる機能、体制は十分か。	中高層建物は、耐火基準や防火区画によって燃え広がりにくくなっており、スプリンクラー、連結送水管や非常用エレベーターなどの消防設備を活用し、消防隊が消火活動を効率的に実施できるように工夫されています。 また、乙訓消防組合は、はしご車を保有しており、向日市での中高層建物火災に対しても出動する計画となっております。 これらの機能・体制を十分に活用し、本市といたしましても乙訓消防組合と連携してまいります。
28	取組『教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進』の目標『市立学校教職員における1か月の時間外在校時間45時間以内の割合』について、令和11年度において100%とするとしているが、教職員の方々の創意工夫などと併せて、先生が授業に専念できるような体制確保が必要である。 事務職員の加配など市として計画的な配置計画が必要である。	本市といたしましても、教育委員会において、各学校における教職員の勤務時間を把握し、状況に応じて教職員に対する支援や指導を進めているところです。各学校においても、児童生徒等の状況に応じて、働き方改革につながる具体的な方策を行っております。 体制の確保につきましては、引き続き、京都府教育委員会と連携を取りながら、教職員が授業に専念できるよう改善を進めてまいります。
29	施策『市民のまちづくり参加の仕組みの構築』について、「まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築する」としており、まちづくりについて、市民参加を謳う以上いかなる団体、個人とでも率直に意見交流し、話し合う姿勢が求められる。また施策「多様性を認め合う社会の実現」について、「市民一人一人がお互いの人権を尊重し合い共に生きることができるよう、人権について、学び、考え、実践し・・・」とあり、市民や団体の性格、意向によって、差別的な取り扱いが行われないようにしないといけない。	施策1 互いの人権を認め合うまちづくりの取組として、「向日市人権教育・啓発推進計画の推進」を掲げておりますとおり、市はあらゆる差別の撤廃に向けた取組を行ってまいります。
30	「京都アリーナ」建設について、道路問題が触れられていない。狭い歩道や車道を8,000人が移動するのは無謀であり、アリーナを作るならまず道路の計画を検討してほしい。 また、競輪場整備について、「緑が多くボール遊び等子どもも高齢者も憩える公園」の建設を計画に入れていただきたい。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう、京都府へ要望を行っております。 また、「すべての向日市民が利用しやすくなる」「何度でも足を運びたくなる」よう、緑化エリアや広場、遊歩道など、市民の憩いの場となる施設の整備についてもあわせて要望しております。 なお、府道の整備及び競輪場の再整備につきましては府の事業となるため、本計画に明記しておりません。
31	高齢者について、認知症になったり、寝たきりになったりしてケアが必要になっても子どもに迷惑はかけられないが、入居できる施設があるか、また費用の面でも心配である。本計画には施設や介護者を増やすなどの内容がないが、高齢者が安心して暮らせる計画内容としてほしい。	ご意見の介護施設や介護従事者については、本市の高齢者福祉に関する個別計画であります「こうふくプラン向日（第10次向日市高齢者福祉計画・第9期向日市介護保険事業計画）」において、介護保険施設の利用者の見込量や「介護人材の確保に向けた普及啓発」を位置づけており、同計画に基づき介護保険事業の円滑な運営に努め、高齢者が安心して暮らせるまちを目指して参りたいと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
32	計画に、「府道206号線向日町停車場線（阪急東向日踏切～向日町競輪場）の歩道拡幅整備工事事業」を追加反映してほしい。 現況においても、狭い歩道上の自転車走行が多く、事故・渋滞の要因となっているが、アリーナ建設に伴い、さらに交通量の増加や路線沿いの過密化による住宅環境の悪化が見込まれる。 そのため、自転車走行専用レーンの整備や歩道拡幅等の対策が必要と考える。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところ です。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこ と、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう、京都府へ要望しております。 なお、府道の整備につきましては府の事業となるため、本計画には明記していません。
33	京都府との強固な連携で都市基盤の整備を推進する組織体制の令和7年度における確立を本計画に反映してほしい。 まちづくりには府道を始めとする基幹インフラ整備を軸とした都市計画が必要不可欠であり、府との連携及び市部局横断的にまちづくり事業を統括できる市長直轄組織が必要である。 京都府のアリーナ建設事業に対して、市として迅速に対応するため、市がイニシアティブをとり、都市整備を推進することが重要である。	京都府とは日頃から必要に応じて関係部署間において、様々な案件について意見交換を実施しながら業務を行っているところでありますが、アリーナ整備に向けても、周辺道路整備や渋滞・安全対策はもちろん、事業の進捗状況の把握や、市民の皆様からのご意見等の整理・共有等、多岐にわたって京都府と連携することが必要であると考えております。 このような部局横断的な事案に対しては、各部局がそれぞれの所管に応じて、適切に京都府をはじめとする関係機関と連携し、対応に当たっております。 今後、様々な分野において協議や調整が本格化することが想定されますが、庁内各部局においても、それぞれの所管にとらわれることなく、必要に応じて部局の垣根を越えて連携し、引き続き、全庁をあげて取り組んでまいりたいと考えております。
34	残された大切な自然は、市民共有の貴重な財産であり、これを守り活かしていくことが重要であることから、施策の柱Ⅰに施策として「自然と緑の保全」を追加すべき。 その取組として、「竹林の整備」や「営農継続農家への支援」「公園整備の推進、緑化率の向上」を位置付けることが必要である。	自然環境の保全や公園整備による都市緑化につきましては、持続可能なまちを実現するために重要であることから、ご意見を勘案したうえで、施策の柱Ⅰに施策「緑の保全」を新設し、「放置竹林対策の実施」「公園等における都市緑地の適正管理」を取組として掲げることとしました。
35	施策『道路整備の推進』に京都アリーナ（仮称）整備に伴う周辺道路の整備を進めることを明記すべき。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところ です。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこ と、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう、京都府へ要望しております。 なお、府道の整備につきましては府の事業となるため、本計画には明記していません。
36	施策『快適で安全便利なまちづくり』について、公共交通の利用促進の目標値として、運転免許証自主返納事業の申請者数は不適切であり、バス乗車利用者数を掲げるべきではないか。	運転免許を自主返納しやすい環境を整えることは、重要な施策であり、本市では運転免許証自主返納支援事業として、公共交通利用券をお渡ししております。この施策は交通事故防止はもとより、免許を返納された方が外出しやすい環境を整える交通施策であることから、目標として掲げたものであります。 ご指摘のバス利用者数につきましては、地域公共交通会議の場で議論を進めており、今後も議論を進めて参りたいと考えております。
37	施策分野『循環型社会の確立』に、プラスチック新法への対応の検討を記載する必要はないか。	プラスチック新法への対応につきましては、現行の資源物収集に加え、更なる廃棄物減量施策に取り組むことが必要であることから、乙訓環境衛生組合やその構成市町、民間の収集業者などと連携し、検討を進めてまいります。
38	施策『安心して産み育てる体制づくり』の取組及び目標について、【待機児童0人を継続】でなく保育を必要とするすべての子どもが入所できる体制を目指すべき。	本市では、子育て世代の転入増加に伴い、平成28年度に待機児童が発生いたしました。 しかしながら、新たな民間保育所や小規模保育所の開設によって保育所の定員拡大を図ってきた結果、令和4年度からは国基準の待機児童ゼロを継続しております。 現在は、自宅から近い保育所など、特定の保育所を希望される場合に保育児童が発生している状況であると認識しております。 今後におきましても1人でも多くの児童が希望される保育を受けることができるよう、保育環境の改善に引き続き取り組んでまいります。
39	施策『豊かな人間性の育成と多様性の尊重』の取組『教育支援センターを中心とした不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実』における目標について「不登校の児童生徒の割合」を「減少」とするのではなく、支援体制の整備の水準を目標とするべきではないか。	不登校児童生徒の状況は様々であり、児童生徒が自分に合ったペースで学習や生活ができる居場所として、教育支援センターが、その機能を十分発揮できるよう取り組んでおります。 また、現在、教育支援センターを中心に、様々な職種の方と連携を図り、不登校の児童生徒の支援体制の整備を図っているところです。 今後も、支援体制の整備に努めてまいりたいと存じます。
40	施策『学びを支える安心・安全な教育環境の充実』に学校給食の無償化の検討を入れて頂きたい。	学校給食の無償化については、住んでいる自治体の財政状況によって左右されるものではなく、国において適正に判断されるべきであると考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
41	施策『多様性を認め合う社会の実現』の取組について、「人権教育」だけでなく、「ジェンダー平等、性の多様性の尊重」を推進する施策を明記すべき。女性講師による講演・ワークショップの定期的開催と若者・男性の参加者増を目標に掲げてほしい。	施策1『多様性を認め合う社会の実現』につきましては、ご意見を勘案し、「互いの人権を認め合うまちづくり」とし、施策2「男女共同参画社会の実現」の基本方向に「性の多様性を尊重し」を盛り込み、合わせて取組及び目標として「性の多様性に関する正しい知識の普及啓発」と「LGBTQ、性的少数者の認知度」向上を掲げました。
42	施策『歴史・文化資源の整備と活用』について、郷土愛を深めることを数値で計るのは難しいことだと思うが、取組及び目標としてQRコードの設置箇所数が設定されていることに違和感を覚える。 また、文化財のことのみ書かれていますが、教育現場や生涯学習などで向日市の歴史に触れる機会が持てるようにすることも大切ではないか。	QRコードにつきましては、市の文化財の案内板に記載している内容をより深く体感いただけるガイド機能を追加するものでありますが、取組目標が分かりにくかったことから「文化財紹介動画を手軽に再生できるQRコード設置」に修正します。これにより、文化財をより多くの方に手軽に知っていただく機会を増やすことで、「歴史あふれるまちづくりの推進」が図られるものと考えております。 また、教育現場や生涯学習での学習機会につきましては、施策分野6「学校教育の充実」施策1「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」及び施策分野7「生涯学習の推進」施策1「生涯学習環境の充実」において掲げているように、さまざまな機会を通じて、市民の皆さまに歴史を始めとする本市の魅力に触れていただける機会を提供することで、向日市を「ふるさと」だと思っていただけるまちづくりを推進してまいります。
43	施策『農業の活性化』について、基本方向は良いと思うが、販路拡大と放置竹林対策が、取組及び目標として適切だと思わない。竹林ボランティアに参加しており、大切な活動だと思っているが、農業の活性化にどのようにつながっているのか。あるいは、どのようにつなげようと考えているのか。	竹林ボランティアの活動にご参加いただきまして有難うございます。 施策「農業の活性化」につきましては、ご意見を勘案し、「放置竹林対策の実施」を削除しました。 しかしながら、「放置竹林対策の実施」はゼロカーボンシティの実現という観点からも重要であることから、施策の柱Ⅰに施策「緑の保全」を新設し、「公園等における都市緑地の適正管理」とともに取組として掲げることとしました。 なお、「地元農産物の販路拡大」につきましては、向日市観光交流センターを軸として、農業者や商工業者と連携し、地域農業の経営を支援していくことが、本市農業の活性化につながるものと考えております。
44	施策分野『循環型社会の確立』について、持続可能な循環型社会を、ゴミやりサイクルだけで語るのは、非常に狭義的などらえ方だと思う。地域の農業や資源、人々の暮らし方など含め、ビジョンを示したうえで取組や目標を設定するべきではないか。市の考える「持続可能な循環型社会」がどのようなものなのか分からない。	本市といたしましては、従来から「持続可能な循環型社会を目指す」ことを計画の基本方向と定め、ごみ減量や資源のリサイクルに取り組んでまいりました。 第3次計画においては、「循環型社会の確立」を施策分野と定めることで、その実現に向けてごみの減量化と資源化の推進に取り組む姿勢を示したものです。 なお、持続可能な循環型社会については、第3次向日市環境基本計画において、本市が目指す方向や実現に向けた基本目標を掲げており、これまでから廃棄物の減量化や資源化をはじめ、生ごみの堆肥化推進など循環型社会の推進に向けて取り組んでおりますことから、今後も持続可能な循環型社会の形成を進めてまいります。
45	施策分野『ゼロカーボンシティの実現』に掲げられている取組・目標で、2050年におけるゼロカーボンシティは実現するのか。ロードマップをつくり、市民とともに共有し、計画の点検、修正などしていく体制が必要である。	2050年におけるゼロカーボンシティの実現に向けては、第3次向日市環境基本計画を本市のロードマップとしており、その中で環境像実現に向けた取組として、様々な数値目標を設定しております。 なお、計画を効果的に推進できるよう、市民・事業者・市民団体・学識経験者等を構成員とする環境推進会議において、計画の進捗状況を報告すると共に点検や修正を行っています。
46	施策『気候変動対策の推進』の取組『公共施設におけるLED照明の導入推進』について、【R13:100%】としているが、令和9年に蛍光灯製造終了などとなっていることから、もう少し急がなくて良いのか。	公共施設における令和5年度末のLED化率は77%となっており、第3次向日市環境基本計画で設定している目標値の64%を大きく上回っています。 引き続きLED化を進め、可能な限り前倒しで目標達成出来るよう努めてまいります。
47	施策『学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上』の取組『調べたいことについて納得するまで調べる子どもの割合』というのは、その子どもが「調べたいことについて納得するまで調べる子ども」だと判断する指標があるのか。指標があるとしたら、それは大人が教育の充実を図れているかの判断のためにあるのか。それは決して子どものためになるとは思えないし、それを施策の取組及び目標にすることには反対である。	文部科学省の定める学習指導要領の中で、「実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。」ことが目標とされていることから、『調べたいことについて納得するまで調べる子どもの割合』を本計画における施策の取組及び目標として掲げています。 なお、「納得するまで調べた子ども」の判断基準は、それぞれの子ども自身の判断によるものです。
48	施策『観光振興の推進』の取組『「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備』について、昨年寄贈された小屋(お茶室)を活用できないか。かぐやの夕べの際だけでもお茶室を開放してお抹茶と向日市の和菓子を有料で提供しても良いのではと感じている。	對塚庵(たいちょうあん、竹林小屋)は史跡乙訓古墳群寺戸大塚古墳の敷地内にあり、文化財の保護活用と竹林ボランティアの道具置き場として位置づけていることから、一般開放はしておりません。
49	施策『農業の活性化』の取組『地元農産物の販路拡大と地産地消の促進』について、地元農家を支援することも必須。農家の現状把握と農業を次世代へバトンする方法なども市としても取り組んで欲しい。洛西口駅前の農地を何とか観光資源として活用できないか。緑や田畑がどんどんなくなっていることに対して危機感を持っている。	本市でも、地域の農業者自身が、地域農業の現状と課題を把握し、将来の地域農業の在り方を決めることを目的とした、「地域計画」の策定を進めております。この計画の中で、農地1筆ごとに将来の利用者を明確化した「目標地図」の作成を進めているところです。 今後につきましても、意欲のある農家の方々に農地の利用集積を図ってまいりたいと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
50	施策『道路整備の推進』について、京都アリーナ整備に伴う周辺道路の整備を進める事を明記してほしい。また、住民への丁寧な説明を希望する。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところ です。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう京都府へ要望しております。 なお、本計画の施策「道路整備の推進」に示しています都市計画道路をはじめ、幹線市道や生活道路の整備、更には交通安全対策の一層の推進を図ることが、アリーナに係る交通問題対策や安全で快適な住環境づくりに繋がるものと考えております。 あわせて、市民の皆様への説明につきましては、適切なタイミングにおいて丁寧な情報提供が行われるよう、引き続き京都府に求めてまいります。
51	施策『快適で安全便利なまちづくり』の取組『土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進』について、自給率が低いので、せめて市民が何かあっても飢えることが無いように、作物を育てている場所は確保するべきだと考える。今ある計画以上の田畑を土地利用転換することを危惧する。	第3次向日市都市計画マスタープランの土地利用方針において、「市街化調整区域の農地は、土地利用調整地区に位置付け、都市近郊農業の場として、また、都市における貴重なオープンスペースとして保全に努める一方、鉄道駅や都市計画道路に隣接・近接するポテンシャルの高い地域については、土地利用の混在化を防止するため、農業との調整を図りつつ、計画的にまちの活性化に資する産業系（農産業含む）の土地利用を検討する。」こととしておりますことから、これに基づきまちづくりを推進しているところ です。
52	取組『ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進』について、現在も利用者が少ないので、老人センターのバスや広範囲での連携含め検討する必要があると感じる。免許返納者の数が増えるが、利用しやすいものでないと利用したくてもできないとの声もある。	コミュニティバスをはじめとする地域公共交通及び利用促進策につきましては、学識経験者、・交通事業者・道路管理者・市民代表等で構成される地域公共交通会議において、議論を積み重ね、本市の特性に応じた公共交通ネットワーク網の構築と利用促進策に努めてきたところであります。 今後も引き続き、地域公共交通会議の場で議論を進めてまいりたいと考えて おります。
53	施策『ゼロカーボンシティの実現』の取組『太陽光など再生可能エネルギーの利用推進』について、自然エネルギーを販売する会社からの電力購入を希望する。	取組『太陽光など再生可能エネルギーの利用推進』につきましては、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民の皆さまの戸建住宅における太陽光発電設備の設置件数を目標に掲げているものであります。
54	施策『循環型社会の確立』の取組『ごみ減量と分別の啓発強化のためのごみ分別アプリ利用推進』について、有料版ラインを導入し、防災の分野とともに、その中で対応できるようにして欲しい。	LINE公式アカウントにつきましては、現在、利便性や活用方法、セキュリティ面や管理運営方法など、多面的に検討を進めているところであります。最も市民の皆さまの利便性向上につながるものを、活用する分野を含め、選定してまいりたいと考えております。
55	施策『災害対策・地域防災の充実』において、防災マップの周知等の取組を掲げているが、災害時に防災マップ等がどこにあるかすぐに分からない市民が多いと思う。有料版公式ラインを活用し、発災の際にもスムーズに情報発信や避難所運営ができる体制を整えてほしい。	防災マップは、各ご家庭に配布するとともに、向日市ホームページ及び公式LINEにおいても掲載しているところであります。 今後においても、市民の皆さまに活用していただけるよう、出前講座を始め様々な場面で周知を図っていきたいと考えております。
56	施策『防犯力の強化』の取組『地域の防犯ボランティア団体との連携充実』について、今後衰退する可能性が高いボランティア団体をどのように維持連携していくのか具体的な施策を記入して欲しい。	ボランティア団体との連携充実は、協議を継続し構築していくものと考えており、一つずつ、課題解決に向け検討を行ってまいりたいと考えて おります。
57	取組『子ども虐待の未然防止対策の推進』の目標『前向き子育て講座修了者数』について、この講座は評価するが、講座だけで虐待が防げるのか。ママメンター制度やおむつ定期便、MY助産師制度を本市でも導入することで虐待や孤母を減らすことができると考える。	『子どもの虐待の未然防止対策の推進』については、これまでから子ども子育てに関する相談の対応をはじめ、それぞれの家庭の困りごとや実情に応じた支援・連携・事業を行ってきております。 『前向き子育て講座』はこうした数ある事業の中の1つであり、具体的な子育て技術を学んでいただくことによって、前向きな育児を推進し、虐待予防につながる講座であるため、修了者数を目標として掲げております。 なお、『子どもの虐待の未然防止対策の推進』については、3月策定予定の「向日市子ども計画（第3期向日市子ども・子育て支援事業計画）」の「児童虐待防止対策の推進」において、関係機関と連携を図りながら、包括的な支援を推進していきたいと考えております。
58	取組『放課後の児童の居場所拡充』について、学校施設の利用促進と学童の先生の正規雇用人材確保を促進してほしい。	夏季等学校の長期休暇期間中における児童の居場所として、図書館等における自習室の拡充を計画しているところ です。 ご提案の学校施設については、個人情報及び安全に係る管理の面から教室等校舎内の利用は難しいため、現在開放中の運動場及び体育館の利用を継続してまいります。 留守家庭児童会の指導員につきましては、職員に準じた制度である会計年度任用職員として処遇改善を図ってきたところで す。
59	施策『生活習慣病予防による健康生活への支援』について、健康診断もとても大切だが、予防医学にも力を入れる取り組みを検討して欲しい。また都市近郊農業なので、本市もオーガニックビレッジ宣言を行い、劇薬の農薬を使わないことも予防医学の観点から見ても重要。学校・幼稚園・保育園・住居の近くで海外では使用禁止の農薬も日本では使用許可となっており、子ども達への健康被害を危惧している。	本計画においては、健康診断等の受診率の向上に加えて「特定保健指導対象者の減少率」や「糖尿病などの生活習慣病の重症化予防」、「長寿健康診査の受診結果を活用した介護予防」について、具体的な数値目標を掲げ、健康診断の結果を活用した予防のための取組を重視し、健康づくりを推進していくこととしています。 また、現在、本市でオーガニック野菜を栽培している農家の方は把握できておりません。

No.	ご意見概要	市の考え方
60	施策『安心して暮らし続けられる共生社会の実現』について、幼少期から交流がないことによって障がい者が孤立している現状を感じる。かつて実施していた支援学校の児童と公立小学校児童との交流の機会等を実施できないか。	従来より全ての小中学校において、向日が丘支援学校等と連携し、今年度においてもそれぞれの校区に居住している児童生徒との交流の機会を設けています。 今後におきましても、こうした交流の場を設けることで、障がいや障がいのある人への理解促進に努めてまいります。
61	施策『豊かな人間性の育成と多様性の尊重』について、既存のひまわり広場では手狭であることから、民家等を活用して公設のフリースクールを設置してほしい。 また、いじめが過去最高となっており、ピンクシャツデーの取組を本市でも実施してはどうか。 中学校の生徒会長選挙がなくなったということだが、生徒会長選挙に予算をつけてそれをどの様に活用するかを争点にした選挙を経験すれば、自治を中学で学ぶことができ、投票率や自分のまちを自ら変えることができる実体験となるのではないか。 また職業体験に議員や市長も加えてはどうか。 こども議会についても市が主体となり実施してほしい。	「ひまわり広場」につきましては、児童生徒のニーズも高く、対応が必要である人数も増加傾向にあります。そのため、現在の機能を生かしながら、人数の増加にも対応できるよう、今後も検討を行ってまいります。 また、いじめは重大かつ深刻な人権問題であることから、本市においては、「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、引き続きいじめや差別をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権意識の高揚を図る取組を進めてまいります。 なお、中学校における生徒会役員を決める選挙につきましては、今年度も市内3中学校とともに実施しているところです。 職場体験につきましては、多様な職種の中から自分の体験したいものを選択し、体験を通して勤労観や職業観を養うことを目的として実施しているものです。令和2年度からは、コロナ禍で中断しておりましたが、今年度は4年ぶりに職場体験を再開しました。 今後におきましても、生徒の希望する職種を体験できるよう、多様な体験の場を整えてまいりたいと考えております。
62	施策『健やかな身体の育成』の取組『食に関する授業の充実等による食育の推進』について、みどりの食料システム戦略推進交付金を活用することでオーガニック給食導入への予算もつくことから、オーガニック給食を導入してほしい。	学校給食には地場産農産物を積極的に活用するよう努めておりますが、生産量に限りがあることから十分量を確保するのが難しい状況であります。 また、市内にオーガニック野菜を栽培されている生産者が把握できていないことや、食材が高価になる可能性が高いこと、更に安定供給が難しいことが想定されるため、すぐにオーガニック給食の導入を実現することは難しいものと考えております。
63	施策『学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上』について、理想だとは思いますがどうすればそのような学びが可能なのか具体的な施策や数値目標を掲げる必要がある。	児童生徒が未来の社会の担い手として、社会における様々な問題に関心が向けられるよう、教科指導、特別活動等を通して指導しているところです。 また令和5年度からは、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとしてコミュニティ・スクールを導入し、家庭や地域の協力を得ながら、地域の担い手になるべく、連携の充実を図っており、今後につきましても、コミュニティ・スクールの更なる推進を目指してまいりたいと考えております。
64	施策『市民のまちづくり参加の仕組みの構築』について、市民をエンパワーさせ、伴走できる専門知識を持つ職員が必要である。他市と協定を結んだり、他市で活動したりしている団体が多く、市民参画に対しての理解や対応の違いも感じており、市民活動がより盛んになるような取組が必要だと感じる。	市民活動がより活発になるよう、取組に「市民の主体的なまちづくり活動への支援」を掲げ、「交流・連携を主とした情報交換を活発に行う団体数」を目標としておりますことから、情報交換を行う場所づくりの支援を推進してまいります。